

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	03	01	0401	生活保護適正化事業

事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]
------	--------------------------------	---

《事業目的》
生活保護の適正な運営の確保

《事業開始の背景》
生活保護制度の適正な運営を目的として、生活保護実施要領等に基づき市が各種調査等を実施する。

- 《事業概要》
- 生活保護適正化実施推進
 - ・診療報酬明細書点検等充実事業
 - ・医療扶助適正実施推進事業（ジェネリック医薬品利用促進）
 - ・収入資産状況把握・扶養義務調査充実事業
 - ・関係職員等研修・啓発事業
 - ・業務効率化事業
 - 生活保護受給者向け就労支援
 - 住宅手当緊急特別措置
 - 平成25年度社会保障生計調査
 - 生活困窮者自立促進支援業務委託

市民参画の有無 [対象外]

《事業展開の留意事項》

《成果指標》

項目	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 被保護者就労者数（延べ人数）	人	目標	60	48	48
		実績	96	64	
② 医療レセプト点検による過誤調整率	%	目標	1.05	1.07	1.07
		実績	1.03	0.60	
③		目標			
		実績			

分野	担当部(機関)	担当課(機関)	担当係長	(内線)
暮らし	健康福祉部	地域福祉課	佐藤ひとみ	10-467

	25年度	当初(現計)	補正	25年度	26年度
事業費	15,449				
財源内訳	国県支出金	14,906			
	地方債				
	その他				
	一般財源	543			

《事業手法の詳細》

1 生活保護適正化実施推進 5,995千円 (H24 5,470千円)

- ・診療報酬明細書点検事業 504千円(国補助10/10)
被保護者に係る診療報酬明細書(レセプト)の点検業務。
H25過誤調整率実績：0.6%→3,736千円の効果
- ・医療扶助適正実施推進事業(ジェネリック医薬品使用促進) 196千円(国補助10/10)【新規】
後発(ジェネリック)医薬品の使用促進や医療扶助の適正化を推進するため、現在の被保護者の調剤データを分析し、切り替え可能な薬種一覧を作成する。
対象月：9月の調剤レセプトの医薬品件数4,526件(院外処方のみ)
分析結果：代替不可1,362件、代替可能1,592件、ジェネリック1,572件
削減額(最少額)983,670円
- ・収入資産状況把握・扶養義務調査充実、関係職員等研修・啓発、業務効率化事業
5,295千円(国補助10/10 ※一部対象外)
収入・扶養義務調査郵送料 525千円、臨時職員賃金 1,032千円
生活保護システムリース、保守点検委託等 3,393千円
(※ 内システム機器保守553千円は補助対象外)
その他事務費 345千円(社会保障生計調査10千円含む)

2 生活保護受給者向け就労支援 4,085千円 (県補助10/10) (H24 4,198千円)

就労支援員(非常勤)2名設置 H25就労実績64名

3 住宅手当緊急特別措置 229千円 (県補助10/10) (H24 165千円)

リストラや派遣切り等により、住宅を喪失する場合の住宅手当を支給。
単身世帯：月額25,000円、複数世帯：月額33,000円 (基本3ヶ月、最長9ヶ月まで)

4 生活困窮者自立支援業務委託 5,140千円 (国補助10/10)

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、就労その他の自立に関する相談支援を行う。花巻市社会福祉協議会に業務を委託。

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	03	01	0401	生活保護適正化事業

《事業手法の詳細》

② 生活保護適正化実施推進事業（国庫補助分） → 6,404 千円（内 国庫補助対象分：4,631千円 市単独分：1,773千円）

事業名称	事業の内容	節-細節	予算額(千円)	備 考	摘要 (H23年度実績等)
診療報酬明細書点検等充実事業	被保護者に係る診療報酬明細書（レセプト）の点検業務（H23年度から委託実施）	13-25	504	委託先：(株)日本サポートサービス	資格点検：20,213件 内容点検：19,049件 過誤調整率：0.97%
医療扶助適正実施推進事業	後発医薬品の使用促進を進め医療扶助の適正化を図るための調査・分析（委託）	13-25	197	予定委託先：(株)日本サポートサービス 調査件数：1,250件 ・1,500件(毎月のレセプト件数)×0.85(調剤を含む割合) ・実施方法：年1回（任意月）調剤のレセプトデータを委託先で分析(調剤の種類、後発医薬品への切替が可能な被保護者の薬種一覧を作成)後、医療機関、薬局等へ周知を行う	※平成25年度新規
収入資産状況把握・扶養義務調査充実事業	被保護者に係る収入調査、扶養義務調査等を実施する（臨時補助員賃金、郵送料等）	07-01 12-01	1,148 391	-	収入調査：1,419件 扶養義務調査：1,247件 年金調査：552件
関係職員等研修・啓発事業	生活保護担当職員の能力向上のため各種研修に係る旅費、研修図書購入等を行う	09-01 11-01	258 62	-	・公的扶助セミナー（新潟市）
業務効率化事業	保護の決定支給等電算処理による事務の効率化を行う（生保システム基準改定、システムミス等）	13-21 14-05 18-01	1,547 1,100 1,197	・18節(備品購入費)については、生保システムはセキュリティの問題等あり情報系のパソコンに導入不可であり(情報係より確認済)、また支給処理については被保護者の各担当CWがそれぞれの処理を行うことから作業効率の側面からもCW分のPCが必要である。	・13-21(1,547千円) 中、国庫対象分は971千円であること(「保守」は対象外) ・18-01(1,197千円)分は来年度の国庫補助の有無が未定であること
合 計			6,404		

③ 岩手県緊急雇用創出事業費補助金（県基金補助分） → 5,209 千円（県補助対象分：5,209千円）

事業名称	事業の内容	節-細節	予算額(千円)	備 考	摘要 (H23年度実績等)
生活保護受給者向け就労支援事業	稼働可能な被保護者の自立した生活を支援するため就労支援員(非常勤)を雇用する	01-21 04-02 09-21 11-21 12-21	3,699 521 57 17 96	-	・就労支援員2名(非常勤雇用) ・延べ就労人数59名
住宅手当緊急特別措置事業	離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者に対し住宅手当を支給し、住宅及び就労の確保に向けた支援を行う。	20-31	819	-	・延べ支給人数4名 ・総支給額599千円
合 計			5,209		

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業J-ド	事業名
一般	03	03	01	0401	生活保護適正化事業

総合計画	政策	保健・医療・福祉のネットワーク拡充で安心のまちづくり	施策	高齢者や障害者がまちで暮らす真のノーマライゼーションへの取り組み
	3		3-3	
目的	生活保護の適正な運営の確保			
対象	就労支援対象者、住宅手当受給者 等			
意図	生活保護制度の運用について適正な保護を行うための各種調査等を実施することも、就労支援対象者及び生活保護に至る前の生活困窮者に対し自立に向けた支援を実施する			

《事業概要》

- 生活保護適正化実施推進
 - ・ 診療報酬明細書点検等充実事業
 - ・ 医療扶助適正実施推進事業（ジェネリック医薬品利用促進）
 - ・ 収入資産状況把握・扶養義務調査充実事業
 - ・ 関係職員等研修・啓発事業
 - ・ 業務効率化事業
- 生活保護受給者向け就労支援
- 住宅手当緊急特別措置
- 平成25年度社会保障生計調査
- 生活困窮者自立促進支援業務委託

市民参画の有無 [対象外]

市民協働の形態	<input type="checkbox"/> 共催	<input type="checkbox"/> 実行委員会・協議会	<input type="checkbox"/> 事業協力・協定
	<input type="checkbox"/> 後援・協賛	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> 委託

活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 就労支援員人数	人	計画	2	2	2
		実績	2	2	
② 就労支援員相談件数	件	計画	2,581	2,650	2,650
		実績	2,581	2,047	
③ レセプト点検数（内容点検）	件	計画	19,049	19,400	19,400
		実績	19,049	18,767	
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)
① 被保護者就労者数（延べ人数）	人	目標	60	48	48
		実績	96	64	
② 医療レセプト点検による過誤調整率	%	目標	1.05	1.07	1.07
		実績	1.03	0.60	
③		目標			
		実績			

要因分析	達成度	<input type="checkbox"/> 目標値より高い	<input type="checkbox"/> 概ね目標値どおり	<input type="checkbox"/> 目標値より低い
------	-----	----------------------------------	-----------------------------------	----------------------------------

被保護者における就労者数は、就労支援員の指導等により成果を上げることができた。
また、医療レセプト点検については、平成23年度より専門業者による外部委託を実施し、医療扶助の適正な運用推進を図ることができた。

《環境変化、意見・要望》

特になし

目的妥当性	公共関与の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	生活保護制度の運営の適正な運用の確保を図るため、必要な事業である。
有効性	成果の向上余地 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労支援員の指導により、被保護者就労者数の増加を図る。 ・ 電子レセプト化に伴うレセプト情報の的確な把握、点検業務の実施及び後発医薬品に係る利用分析の実施 ・ その他各種の状況調査把握の実施 上記により、制度の適正な運用を図ることが可能である。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	本事業を適切に実施することにより、不正受給等の発見につながることから、積極的な推進が必要である。 また、本事業は国、県の補助事業であり、補助率は10/10である。（「業務効率化事業」の保護システム保守料を除く）
公平性	受益と負担の適正化余地 <input checked="" type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適正である	-

《総合評価》

本事業は被保護世帯等の各種調査、医療扶助（診療報酬明細書）の点検作業及び稼働可能な被保護者への就労支援を行う就労支援員の雇用に係る経費等の事業であり、生活保護制度の適正な運営を推進するために必要不可欠な事業である。